

参事官・参事の職務等について

平成11年9月7日

埼例規第60号・務

警察本部長

参事官・参事の職務等について（例規通達）

参事官・参事の職務については、埼玉県警察組織規則（昭和50年埼玉県公安委員会規則第1号）第67条第4項により「上司の命を受け、部の所掌事務のうち特に重要な事項についての企画及び調査に参画し、関係事務を総括整理し、部下の職員を指揮監督する」こととなっているが、これを明確化するため、みだしのことを別表のとおり定め、平成11年9月10日から実施することとしたから、誤りのないようにされたい。

なお、参事官の職務について（平成3年埼例規第11号・務）は、廃止する。

実施日

この例規通達は、平成11年9月10日から実施する。

実施日（平成12年1月27日埼例規第7号・刑総・留管・務・少・交指）

この例規通達は、平成12年2月1日から実施する。

実施日（平成12年3月31日埼例規第34号・務）

この例規通達は、平成12年4月1日から実施する。

実施日（平成13年3月30日埼例規第49号・務）

この例規通達は、平成13年4月1日から実施する。

実施日（平成14年3月29日埼例規第29号・務）

この例規通達は、平成14年4月1日から実施する。

実施日（平成14年9月27日務第1760号）

この通達は、平成14年10月1日から実施する。

実施日（平成15年3月31日務第721号）

この通達は、平成15年4月1日から実施する。

実施日（平成15年9月18日務第2032号）

この通達は、平成15年9月25日から実施する。

実施日（平成16年3月31日務第810号）

この通達は、平成16年4月1日から実施する。

実施日（平成17年3月29日務第656号）

この通達は、平成17年4月1日から実施する。

実施日（平成18年1月26日務第213号）

この通達は、平成18年2月1日から実施する。

実施日（平成18年3月28日務第811号）

この通達は、平成18年4月1日から実施する。

実施日（平成18年8月4日総第140号）

この通達は、平成18年8月4日から実施する。

実施日（平成18年9月29日務第2845号）

この通達は、平成18年10月1日から実施する。

実施日（平成19年10月1日務第2537号）

この通達は、平成19年10月1日から実施する。

実施日（平成20年3月31日務第922号）

この通達は、平成20年4月1日から実施する。

実施日（平成21年3月27日務第843号）

この通達は、平成21年4月1日から実施する。

実施日（平成23年3月22日務第649号）

この通達は、平成23年4月1日から実施する。

実施日（平成23年9月20日務第2034号）

この通達は、平成23年10月1日から実施する。

実施日（平成25年3月8日務第550号）

この通達は、平成25年4月1日から実施する。

実施日（平成26年3月20日務第741号）

この通達は、平成26年4月1日から実施する。

実施日（平成27年3月31日務第774号）

この通達は、平成27年4月1日から実施する。

実施日（平成30年3月28日務第792号）

この通達は、平成30年4月1日から実施する。

実施日（平成30年5月7日務第1163号）

この通達は、平成30年5月7日から実施する。

実施日（令和2年3月6日務第494号）

この通達は、令和2年3月19日から実施する。

実施日（令和2年4月1日務第753号）

この通達は、令和2年4月1日から実施する。

別表

1 統括参事官

職名	職務	庶務	備考
刑事部参事官兼生活安全部参事官兼警備部参事官	1 特殊詐欺総合対策に関する総合調整に関する事 2 刑事警察業務の指導に関する事、 3 特命事項に関する事。	刑事部刑事総務課	刑事部参事官（統括）と表記
刑事部参事官兼組織犯罪対策局長兼生活安全部参事官兼警備部参事官	1 組織犯罪総合対策に係る総合調整に関する事。 2 特命事項に関する事。	刑事部組織犯罪対策局組織犯罪対策課	刑事部組織犯罪対策局長と表記

2 専任の参事官・参事

職名	職務	庶務
生活安全部参事官	1 犯罪の予防対策に係る総合調整に関する事。 2 生活安全警察業務の指導に関する事。 3 特命事項に関する事。	生活安全部生活安全総務課
地域部参事官	1 地域警察活動の強化及び安全対策に係る総合調整に関する事。 2 地域警察業務の指導に関する事。 3 特命事項に関する事。	地域部地域総務課
交通部参事官	1 交通警察業務の指導に関する事。 2 特命事項に関する事。	交通部交通総務課
警備部参事官	1 警備犯罪の捜査に関する事。 2 サイバーテロ・サイバーインテリジェンス対策に関する事。 3 警衛及び警護の実施に係る総合調整に関する事。 4 災害警備に係る総合調整に関する事。 5 警備警察業務の指導に関する事。 6 特命事項に関する事。	警備部公安第一課
警備部参事官兼交通部参事官	1 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の警備に係る総合調整に関する事。 2 特命事項に関する事。	警備部オリンピック・パラリンピック対策課

3 1及び2以外の参事官・参事

職名	職務	庶務
総務部参事	1 総務部の所掌事務のうち特に重要な事項に関する事。 2 特命事項に関する事。	総務部財務局会計課

警務部参事官	<ol style="list-style-type: none"> 1 警務部の所掌事務のうち特に重要な事項に関すること。 2 特命事項に関すること。 	警務部警務課 警務部監察官室 さいたま市警察 部総務課 第一方面本部 第二方面本部 第三方面本部 第四方面本部
交通部参事官	<ol style="list-style-type: none"> 1 交通部の所掌事務のうち特に重要な事項に関すること。 2 特命事項に関すること。 	交通部運転免許 本部運転免許課